

岡山大学

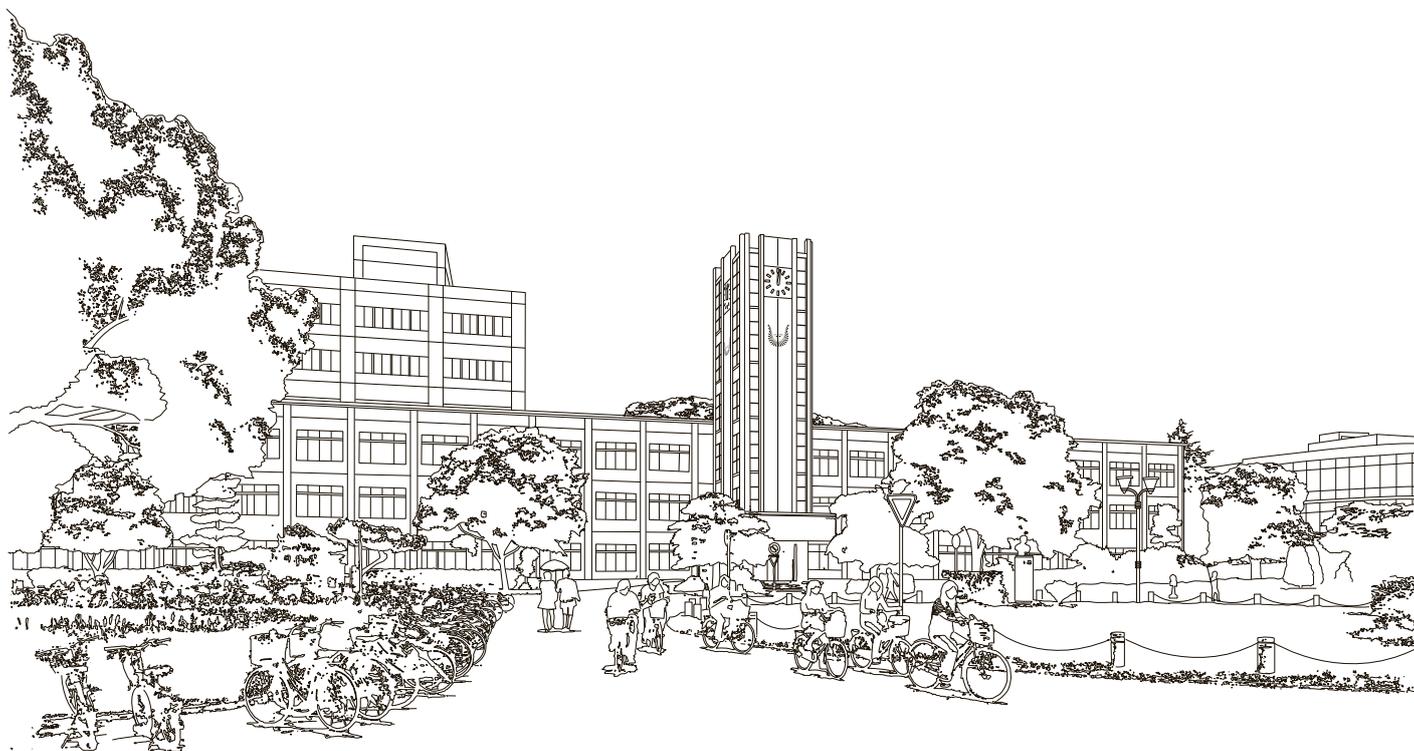
大学院法務研究科

OKAYAMA UNIVERSITY
SCHOOL OF LAW



OKAYAMA
UNIVERSITY

世界への扉を開く



2023年度 大学院案内



研究科長メッセージ

—地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成—



岡山大学大学院法務研究科長
佐藤 吾郎
SATO Goro

岡山大学法科大学院は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を教育理念に掲げ、これまで、岡山弁護士会ほか、自治体、企業等のご支援も得ながら、数多くの優秀な法律家を様々な分野に輩出してきました。また、平成24年には、当研究科の教育理念の一層の実現を目指して、「岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）」を設置し、組織内弁護士の養成を中心とした法曹継続教育の充実にも努めてきました。

岡山大学法科大学院は、岡山大学法学部の法曹養成の伝統を継承しつつ、総合大学の強みを活かしながら、徹底した少人数教育のもと、法学教育、司法試験合格に向けた法曹養成教育、司法試験合格後の法曹継続教育及び就職支援を有機的に結び付けた法曹養成システムを日々強化しています。これからも、少人数教育の利点を最大限に活かしつつ、個々の学生のニーズに合ったよりきめ細かな教育サービスを提供していくとともに、地域のニーズを踏まえたより質の高い法曹教育を実践し、地域に有為な法曹人材を輩出していくことで（「岡山で育て地域に戻す」）、教育及び人材輩出の両面において、中四国地域における中核的法科大学院としての責務を果たしていきたいと考えております。

半田山の麓、緑豊かなキャンパスで、次代の司法界を担う皆さんの入学を心待ちにしています。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

岡山大学法科大学院（大学院法務研究科）では、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹育成」を理念に掲げ、高度専門職業人たる法曹にふさわしい倫理観や人権感覚に裏打ちされた高度の体系的法知識と実践的法運用能力を身につけた法曹の養成を目標にしています。

法科大学院では、この目標とする法曹像に求められる具体的な能力を以下のように定めます。

- 体系的法理論と専門的知識の習得
- 法律の実践的運用能力
- 新しい法分野に対する適応能力
- 法曹にふさわしい倫理観や人権感覚・社会正義観念
- 倫理観や人権感覚を支える教養と深い洞察力
- 問題発見、事案の解決能力
- 地域における法実務に必要な総合的判断能力・批判能力

7つの能力を身につけたうえで、以下に掲げることを実践できる所定の修了要件を満たした者に学位を授与します。

- 1 基本的法分野についての体系的法理論と専門的知識を習得したうえで、具体的な紛争につき、問題を発見し、事案を的確に解決することができる人材
- 2 法律の実践的運用能力および法曹にふさわしい倫理観や人権感覚を支える教養と深い洞察力を有効に活用し、人権の擁護、社会正義の実現に寄与することができる人材
- 3 医療・福祉系科目、法とビジネス系科目、地域の企業、行政及び専門家と連携して授業を実施する展開・先端科目群により習得した個別具体的な法分野における専門的知識および地域的法実務に必要な総合的判断能力・批判能力、新しい法分野に対する適応能力を有効に活用し、地域の課題を発見し、その課題を的確に解決することにより、地域に貢献することができる人材



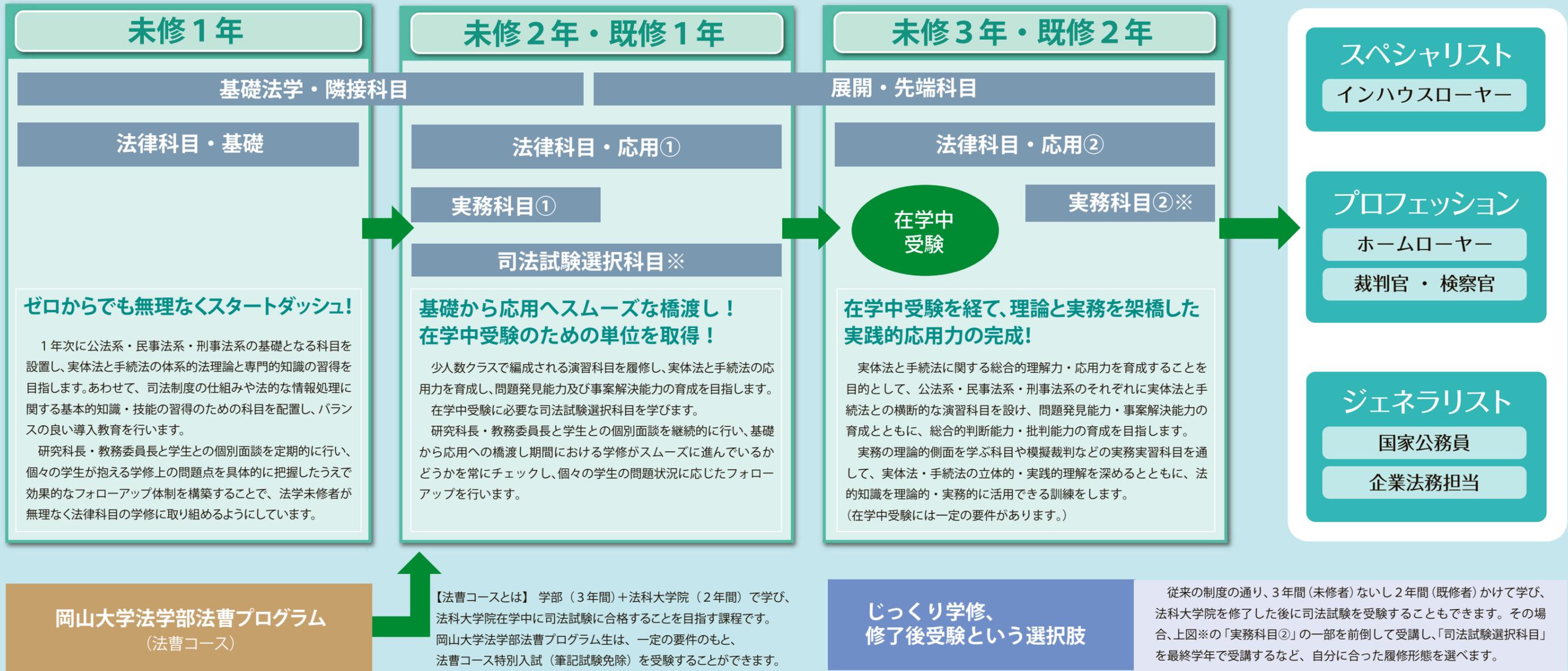
CONTENTS

◆研究科長メッセージ	1	◆教員／スタッフ紹介	10
◆カリキュラム概要	2	◆司法試験合格者実績／サポート体制	13
◆教育の特色・開講科目	4	◆法科大学院弁護士研修センター	14
◆修了生からのメッセージ	6	◆2023年度入学者選抜試験について	16
◆岡大方程式 ～君の未来を切り拓こう！～	8	◆学費／入学金・授業料免除／奨学金	17

カリキュラム概要

在学中受験の制度に即した新カリキュラム

令和5年より法科大学院在学中に司法試験受験が可能になります。
(令和5年の司法試験は、7月中旬に実施される予定です。)



教育の特色・開講科目

教育の特色

1. 少人数教育によるきめ細かな指導

2年生以上の演習科目については、1クラス10～15人程度の少人数教育を行っています。これにより、双方向・多方向授業を展開し、法曹としての専門的資質・能力を、きめ細かな指導により確実に身につけることができます。

2. 研究者教員と実務家教員の協働教育体制

本法科大学院では、研究者教員と実務家教員が教材作成段階から協働し、授業も実践するという体制を確立しています。現実の紛争は法律問題だけでなく、様々な問題が立体的に絡み合っており、法的解決のみならず、他の解決案も要請されているとの共通認識の下、弁護士などの法律専門家以外にも、公認会計士、社会福祉士など様々な専門職の協力も得ながら、幅広い授業を行っています。

3. 組織内法務教育

本法科大学院では、企業、医療法人等の組織内で必要とされる組織内法務の教育を、継続教育を含め、一貫して行っています。在学中には、地域組織内法務や医療福祉分野におけるネットワーク・セミナーなどの関連科目を受講し、実際に組織内弁護士として勤務後には、母校で、継続教育として、外部の企業内弁護士、本学研究者教員が行う組織内弁護士研修や、医療福祉、行政などの研究会に参加することができます。

開講科目

A 法律基本科目群…Ⅰ、Ⅱはすべて必修 Ⅲは2単位選択必修			
Ⅰ 基礎科目			
公法系	憲法Ⅰ（統治）（2） 憲法Ⅱ（人権）（2）		
民事法系	民法Ⅰ（4） 民法Ⅱ（4） 民法Ⅲ（4） 商法（4） 民事訴訟法（4）		
刑事法系	刑法（4） 刑事訴訟法（4）		
入門科目 法解釈入門（2）			
Ⅱ 基幹科目			
基礎科目	公法系 行政法特論（2）		
応用科目	公法系	人権演習（2） 憲法演習（2） 行政法演習（2）	
	民事法系	民法演習Ⅰ（2） 民法演習Ⅱ（2） 民法演習Ⅲ（2）	
		商法演習（4） 民事訴訟法演習（2）	
		刑事法系	刑法演習（4） 刑事訴訟法演習（2）
	Ⅲ 選択必修科目		
	基礎科目	公法系 行政法解釈の基礎（2）	
応用科目	公法系	公法応用演習（2） 民事法応用演習（2）	
	民事法系	商取引法（2）	
	刑事法系	刑事法応用演習（2）	

B 実務基礎科目群…Ⅰは必修、Ⅱは1科目選択必修、Ⅲは選択	
Ⅰ 必修科目	法曹倫理（2） 要件事実と事実認定の基礎（2） 民事訴訟実務（2） 刑事訴訟実務（2） ローヤリング（1）
	Ⅱ 選択必修科目 エクスターンシップ・クリニック（2） または模擬裁判（2）
	Ⅲ 選択科目 要件事実・民事法演習（2）

C 基礎法学・隣接科目群…4単位選択必修	
Ⅰ 基礎法学科目 法哲学（2）／法社会学（2）／法制史（2）／英米法（2）	
Ⅱ 隣接科目 行政学（2）／企業会計論（2）／社会保障制度論（2）	

D 展開・先端科目群…Ⅰから4単位選択必修、かつⅡまたはⅢの同じ分野から4単位選択必修	
Ⅰ 司法試験選択科目系 経済法（独禁法）Ⅰ／経済法（独禁法）Ⅱ／倒産処理法Ⅰ（破産法）／倒産処理法Ⅱ（民事再生法）／労働法Ⅰ／労働法Ⅱ／知的財産法Ⅰ／知的財産法Ⅱ／税法／国際法／国際私法／環境法	
Ⅱ 医療・福祉系 医事法Ⅰ／医事法Ⅱ／リーガルソーシャルワーク演習／社会保障法など	
Ⅲ 法とビジネス系 民事執行・保全法／企業法務／地域組織内法務（ネットワーク・セミナー）など	

※「C 基礎法学・隣接科目群」及び「D 展開・先端科目群」のうち一部の科目は、隔年で開講する。

地域のニーズに対応した多様な科目

組織内法務に精通した弁護士を目指す

「地域組織内法務（ネットワーク・セミナー）」

メーカー、小売業などの地域の企業、医療法人、自治体などで活躍する組織内弁護士および法務担当者をゲストスピーカーとして招き、事業内容を踏まえ、契約審査の実務、顧問弁護士との連携方法、組織内他部局からの法律相談への対応など、法務業務の現状と組織内弁護士・法務担当者の課題について、具体的な事例を題材に学びます。

「その人らしく生きる」を支える法曹を目指す

「医療福祉研究（ネットワーク・セミナー）」

弁護士は、成年後見制度など権利擁護法制の重要な担い手です。また、社会福祉士など関係職種との連携も欠かせません。認知症高齢者など判断能力に課題のある人が「その人らしく生きる」ことを支えられる権利擁護のプロの育成を目的として、研究者教員、弁護士、社会福祉士の3名のほか、他の専門家・関係機関の協力も得て、権利擁護の実務を学びます。特に、後見実務については、即戦力レベルを目標としています。

障がい者等との共生社会を支援する法曹を目指す

「リーガルソーシャルワーク演習」

児童虐待が端緒でも、その背景に親の障がいや貧困があるなど、多問題が重複し一筋縄ではいかない事案、弁護士だけでは対応できない事案が世の中には多くあります。弁護士や社会福祉士を講師に迎え、事例を基に、そうした多問題重複ケースの支援スキルの向上をめざすとともに、地域での仕組みづくりおよび幅広いネットワークづくりを学びます。

「福祉リスクマネジメント論」

介護・福祉サービス分野におけるリスクマネジメントは、事故防止・事故対応・再発防止にとどまらず、サービスの質と利用者満足度の向上が求められます。利用者の権利擁護と福祉経営法務の観点から、虐待・事故の責任論などの法的問題のみならず、苦情対応なども含めた幅広いリスクマネジメントの理論と方法論を学びます。

課程修了要件とその内訳

	法学未修者コース	法学既修者コース
「A 法律基本科目群」のうち必修科目	(AI科目及びAII科目)60単位	(AII科目)26単位
「A 法律基本科目群」のうち選択必修科目	2単位	2単位
「B 実務基礎科目群」のうち必修科目	9単位	9単位
「B 実務基礎科目群」のうち選択必修科目	2単位	2単位
「C 基礎法学・隣接科目群」のうち選択必修科目	4単位	4単位
「D 展開・先端科目群」の科目	12単位（選択必修科目8単位を含む）	12単位（選択必修科目8単位を含む）
その他の科目	8単位以上	8単位以上
合計	97単位以上	63単位以上

修了生からのメッセージ



司法試験に合格するための学習環境が整っています

埋橋 隆 検事（さいたま地方検察庁川越支部）

（近畿大学法学部卒業・法学未修者・平成28年度修了・平成29年司法試験合格）

私は、他大学から岡山大学ロースクールに入学したという経緯もあり、入学前は、その環境に馴染めるのだろうかと不安に思っていました。

しかし、非常にアットホームな雰囲気の中、熱心に指導して下さる先生方や尊敬できる先輩方、互いに切磋琢磨し合える仲間たちに恵まれ、すぐに入学前に抱いていた不安が解消したのを覚えており、和やかな雰囲気の中で適度な緊張感を持ちつつ学習を継続できるのが岡山大学ロースクールの魅力の一つだと思っています。

また、司法試験合格に必要な素養を身に付けるためのサポート体制が充実しており、数あるサポート体制の中でも実務家の先生や司法試験合格者の方に答案添削をしていただける機会が整備されており、これは司法試験の合格に不可欠だと感じています。

私は、法科大学院生であった当時、弁護士を志して日々勉強していましたが、検事となった今でも、ロースクールで学んだ法的思考の在り方や実務科目で学んだ事実認定の手法については、日々の仕事で役立っています。

皆さんと一緒にお仕事ができることを楽しみにしております。



法曹としての基礎体力を身につけられる場所

岸田 知子 弁護士（みよし法律事務所）

（岡山大学法学部卒業・法学未修者・平成27年度修了・平成28年司法試験合格）

「法律相談の場」を訪れる方は老若男女を問いません。持ち込まれる相談も、すでに紛争が深刻化しているものから、法律問題にすら至っていないものまで、多種多様です。そして、皆さん共通して、「困った」と思われています。

弁護士は、多種多様な相談に対し、法的な問題点を洗い出し、聴取りを行い、整理し、相談者が今後行うべきことを説明し、理解してもらう必要があります。正確な知識や起案能力だけでなく、事案分析能力、知識や分析結果を的確に言葉で伝える能力、相手の理解度に応じて噛み砕く能力、これらが短時間でできる能力が必要です。

このような能力は、弁護士になってから得られるものではなく、弁護士になるまでにできるかぎり身につけておく必要があります。私は、これらの能力の基礎を岡山大学法科大学院で叩き込まれました。

岡山大学法科大学院は、頑張りたいと手を挙げれば応えてくれる環境です。法曹になられた皆様とお会いできるのを楽しみにしています。



岡山大学法科大学院を使い倒す

前嶋 智裕 弁護士（両備ホールディングス株式会社）

（岡山大学法学部卒業・法学既修者・平成29年度修了・平成30年司法試験合格）

私は、両備ホールディングス株式会社に入社し、社内弁護士として活動しています。

いずれの業務についても感じることは、必ずしも正解はなく、最も妥当な結論を形成する必要があるということです。結論を形成する過程では、岡山大学法科大学院で経験した、学生と先生方を交えて行われる自由で多面的な議論が活きています。

また、岡山大学法科大学院は少人数のため、先生方がどの学生に対しても気軽に声をかけてくださり、精神的に安定して司法試験の勉強に励むことができました。

岡山大学法科大学院では、事務所で働いている弁護士、検察官、裁判官はもちろん、県内外を問わず大小さまざまな組織の社内弁護士、法務部の方にお話を伺う機会がたくさんあります。少人数だからこそ、直接お話を伺いやすい環境にあります。

さらに、岡山大学法科大学院では企業法務についての卒業生向けの勉強会も開催されており、卒業してからも継続してサポートを受けています。

このような恵まれた環境を使い倒し、法曹としての第一歩を踏み出されることを心より祈念しております。



「やるべきこと」を淡々と。それで合格できるだけの環境がある。

中村 健吾 さん

（広島修道大学法学部卒業・法学未修者・令和2年度修了・令和3年司法試験合格）

岡山大学法科大学院の特徴として、法律の基礎知識を定着させる1年次、定着させた知識を運用する2年次、応用的な議論を目指す3年次といった構造になっていることが挙げられます。この流れに沿って、スムーズに司法試験の勉強を進めることができます。

少人数のロースクールならではの、教員と生徒の距離の近さも合格にプラスに働きます。疑問に思うことがあれば、課外の時間でも気軽に質問できる関係にあるのです。

そのため、自身の疑問などを容易に解決し、勉強に取り組む環境が用意されています。

試験合格に向けた「やるべきこと」を自分で考え見つけ、淡々と取り組むことで、司法試験に合格できるはず。環境は申し分ないと自信を持って断言できます。あとは、入学される皆さんの主体性とやる気次第です。頑張ってください。



信頼できる先生、切磋琢磨できる仲間と出会える場所

川口 美悠 さん

（岡山大学法学部卒業・法学既修者・令和2年度修了・令和3年司法試験合格）

司法試験に関しては複数の予備校が多様な講座を開講しており、予備校教材を中心に試験対策をしている受験生も多いのではないのでしょうか。しかし、私は、まとめノート代わりの薄い規範集、答練、模試以外はほとんど予備校講座を利用せず合格することができました。その一番の要因は、岡山大学法科大学院の授業の質が大変高かったことにあると思います。各教科の先生方は司法試験委員が法科大学院に求めていることを汲んで、講義やゼミを開講してください。そのため、授業やゼミの予習・復習を丁寧にするだけで、司法試験合格に必要な力をつけることができました。学生も熱心に授業を聴き、ゼミにもほぼ全員が参加するため、自然と仲間意識が芽生え、答案を見せ合うなど切磋琢磨しながら試験対策を進めることができました。

信頼できる先生方や周りの先輩・同期・後輩のおかげで、司法試験までの限られた時間を最大限に活用できたと思います。皆さんも是非、岡山大学法科大学院で充実したロースクール生活を送ってください。



独学から合格へ、整った環境の中で力をつけた

尾崎 文紀 さん

（岡山理科大学理学部卒業・法学既修者・令和2年度修了・令和3年司法試験合格）

私は岡山理科大学を卒業した後、司法試験の勉強を始めました。最初は何もわからない状態でしたが、5年・6年近い独学の勉強を経て岡山大学法科大学院に入っても勉強についていけるという自信が付き、本学を受験し入学することができました。

岡山大学法科大学院に入ってから「とても楽しい」一言でした。先生方の指導により理解していたことはより正確に、間違っていたことは修正でき独学では決して得られない経験をさせていただきました。また、年齢が一回り近く違う私を温かく迎えてくれ共に勉強してくれる同期の友人および先輩方にも恵まれました。

司法試験の合格において、個人の努力はもちろんですが、勉強をしていく環境もとても大事だと思います。岡山大学法科大学院はそのような環境が整っているといえます。どの法科大学院にするか迷っている方がいたら是非岡山大学法科大学院をオススメします。

岡大方程式 ～君の未来を切り拓こう!～

きめ細やかな少人数教育

懇切丁寧な フォローアップ

個々のレベルに対応した多様な
フォローアップを行い全員が
課題を突破できるように
アシストします。

学修アドバイザー

法科大学院での後輩指導について豊富な経験を有する本研究科出身の弁護士2名が、主に、法学未修者コース1年生を対象に、学修支援を行っています。
法学部出身者ではない学生（純粋未修者）が、スムーズに、授業に参加し、各種レポートや記述式テストに対応できるように、授業への具体的な準備方法、法的文章の書き方など、少人数のゼミ形式で指導を行っています。
法学未修者の学習支援の一環です。

一人一人と 向き合う教育

少人数教育の強みを生かして
学生一人一人の個性や
ニーズに適した教育を
行います。

学生面談

前期および後期に、在学生全員を対象に、研究科長・教務委員長による個別面談（30分程度）を行っています。個別面談において示された授業に関する要望については、授業の担当教員に伝え、授業改善に役立てています。自習室、資料室等の学習環境についても、学生面談に示された要望を踏まえて改善しています。
個々の学生の悩みの相談を受けるなど、きめ細やかな少人数教育を行っています。

未来を創る キャリアプログラム

OATCが行う多様なプログラムに
参加することによって将来の
自分のキャリア像を具体化
していきます。

岡山行政法実務研究会

岡山行政法実務研究会（平成25年設立）は、空き家対策条例、地域公共交通、災害対策など自治体職員が行政現場で直面する法的な課題について、自治体職員、弁護士、研究者、様々な立場の会員が集まり、議論を行っています。法科大学院生は、当研究会に参加することによって、在学中から、地域の最新のテーマに関する議論に触れることができ、将来のキャリア形成にもつなげることが可能です。最近では、在学中に参加した研究会におけるテーマ（災害対策）に強い関心をもち、司法試験合格後、県庁における選択型司法修習を実現した例があります。

充実した実務教育

岡山大学法科大学院では、実践を通じて法律を学べます。
経験豊富な実務家教員が様々な授業を行っています。



京野哲也客員教授



ローヤリング



医療福祉研究（ネットワーク・セミナー）



模擬裁判



地域組織内法務（ネットワーク・セミナー）

皆さんを支えます。岡大ロースクールのサポーター

岡山大学晴法会 代表 弁護士 馬場 幸三（平成18年度修了）

晴法会は、平成18年に発足した新司法試験研究会の通称です。岡山大学法科大学院修了生、臨床法務研究会会員その他一部の岡山弁護士会所属の弁護士等で構成され、在学生も、臨床法務研究会会員として参加することができます。

会員相互の親睦を深めることはもちろん、司法試験を受験する法科大学院生の学力向上、岡山大学法科大学院受験生の支援も目的としています。

これまで、司法試験受験に向けた応援はもちろん、司法試験合格後の就職・修習ガイダンス、岡山大学法科大学院同窓会などを実施し、縦のつながりを深めてきました。今後も親睦会や研修会等の活動を実施し、その名のとおり岡山の晴れ空のような温かさをもって、岡山大学法科大学院の継続的教育と発展に貢献していきたいと存じます。



岡山大学法曹会（岡法会）代表幹事 弁護士 杉本 秀介

岡法会（こうほうかい）は、岡山大学または岡法会答案練習会の出身者である法曹を会員とした団体です。岡法会答案練習会には岡山大学出身者でなくても入会できましたので、他大学出身の会員もいます。

岡法会答案練習会は現在実施されていませんが、毎年夏季法律相談を実施して、参加する学生に実際の法律相談を見聞する機会を設けています。夏季法律相談では、法科大学院で実施される模擬法律相談とは異なる生の事案の重みを感じられるでしょう。

岡法会答案練習会に代わるサポート方法についても、今後検討していきたいと思っています。岡法会の伝統は、先輩から受けたサポートを後輩へサポートすることによって返すことです。皆さんを法曹の仲間へ迎えられることを期待しています。



岡山パブリック法律事務所 弁護士 西尾 史恵（平成20年度修了）

当事務所は、岡山弁護士会によって設立された都市型公設法律事務所として、設置されています。弁護士、事務局、社会福祉士が一丸となって、社会的・経済的に受任が困難な案件を積極的に取り組んでいる事務所です。

当事務所は、これまで、岡山大学法科大学院に対し、教員、ゼミの指導担当員等を輩出し、また、エクスターンシップ、サマークラーク等を積極的に受け入れるなどの同大学院とは協力関係にあります。

私は、岡山大学法科大学院を卒業しました。その意味で岡山大学法科大学院には思い入れもあります。皆さまには、勉強に疲れたり、行き詰った際、お気軽に当事務所にお越しいただき、相談相手になれたらと思っています。



教員／スタッフ紹介

科目名は2022年度のもので 2022年4月1日現在

岡山大学法科大学院では、17名の専任教員のほか、2名の客員教授、54名の兼任・兼任教員がみなさんの学修をサポートします。

全学生との定期的な個別面談をとおして、一人一人の学生の弱点を把握し、個々人の学修ニーズに即したきめ細かな少人数教育を実践しています。

公法



KINOSHITA Kazuaki
教授 木下 和朗

憲法
「憲法I(統治)」「憲法II(人権)」「人権演習」「憲法演習」

憲法の研究者教員として、法曹になるという志をもつ皆さんの立場を慮った学修支援をしていきたいと思ひます。入学後は、自らの手で書いた文章を他の人に読んでもらうこと、学内外を問わず、なるべく多くの人々と議論することを勧めます。



MINAMIGAWA Kazunobu
教授 南川 和宣

行政法
「行政法演習」「行政法特論」「行政法解釈の基礎」

行政法は難しいとのイメージを持たれる方が多いので、授業では、できるだけ解りやすく説明するよう心がけています。また受講生の皆さんが行政事件について具体的にイメージできるように現物教材等多用した授業設計を行っています。

民事法



IWADO Michiko
教授 岩藤美智子

民法
「民法I」「民法III」「民法演習I」

法曹になるためだけでなく、法曹になった後も、用いることができる知識や思考力を身につけられるような授業を目指したいと思ひます。



SUZUKI Takaki
准教授 鈴木 尊明

民法
「民法II」「民法演習II」「民法演習III」

法曹に求められる能力とは、既知の知識を運用する正確さと、未知の問題に粘り強くアプローチする姿勢だと考えます。試験でも実務でも、自分で考えることが重要であり、そのための確固たる土台を一緒に築いていきたいと思ひています。

民事法



SUZUKI Takamoto
教授 鈴木 隆元

商法
「商法演習」「商取引法」「会社訴訟法演習」

法曹になるための学習は、学習者一人一人が、法の基本的規律を正しく把握し、法制度の趣旨の理解や判例の考え方に合点がいくことが重要であると思ひます。そして、法は社会の変化とともに常に変化しています。どのような理由でどのような変化が生じるのか、とことまで皆さんと議論していきたいと思ひます。



YONEYAMA Kirichiro
教授 米山毅一郎

商法
「商法」「商法演習」「商取引法」「会社訴訟法演習」

志高く目標を掲げる諸君と接することに望外の喜びを感じます。専ら他人の頭(教科書・判例等)で考えるのではなく、自分の頭で思考できる法曹を目指しましょう。私も微力ながら全力を尽くす所存です。



ITO Toshiaki
教授 伊東 俊明

民事訴訟法
「民事訴訟法」「民事訴訟法演習」「会社訴訟法演習」

よい法曹(弁護士・検察官・裁判官)となるためには、緻密な論理的思考と柔軟な発想に基づいた実践力・応用力が必要になると思ひます。自分自身の目標を適切に設定し、それを実現するための地道な努力を大切にしてください。

刑事法



KANREI Yasuhiro
教授 神例 康博

刑法
「刑法」「刑法演習」「刑事法総合演習」「経済刑法」

法科大学院の学習では、考えることを放棄しないこと、独りよがりにならないことが大切だと思ひます。授業は勉強の切っ掛けに過ぎません。授業を踏まえ、友人達との積極的な議論を心がけてください。



KOJIMA Mio
教授 小浦 美保

刑事訴訟法
「刑事訴訟法」「刑事訴訟法演習」「刑事法総合演習」

法科大学院で学ぶべきことはたくさんありますが、まずは思考力を養ってください。自ら考えて答えを出す力は、将来、法曹の一員となった後にもみなさんを助けます。バランス感覚を大切に、法を活かすことのできる法律家になってください。

展開・先端



SATO Goro
教授 佐藤 吾郎

経済法
「経済法(独禁法)I」「経済法(独禁法)II」「経済法(事例研究)III」「地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)」

独占禁止法の授業では、公正かつ自由な競争の実現を法的にどのように図り、消費者の利益を実現していくのかという視点から、事例を検討し、法曹に必要な論理的思考力および具体的な妥当性を検討する分析力を養成します。自らの考えを、わかりやすく、論理的に表現する文章力を学んでいきましょう。



NISHIDA Kazuhiko
教授 西田 和弘

社会保障法・労働法
「社会保障法」「医療福祉研究(ネットワーク・セミナー)」「福祉リスクマネジメント論」

法律知識の習得は当然です。しかし、社会の実態や市民生活の実情を知り、市民としての常識と依頼者への共感の姿勢を持たねば、その知識は生きたものとなりません。真の意味でのプロを目指してください。

実務家教員



ITO Kimikazu
教授/弁護士 井藤 公量

民事実務系科目
「法解釈入門」「刑事法総合演習」「法曹倫理」「要件事実と事実認定の基礎」「民事訴訟実務」「ロイヤリング・クリニック」「知的財産法」「企業法務」

法曹の基本は「論理のちから」です。みなさんといっしょにロジカルな思考を鍛錬していきたいと思ひます。私もみなさんも「法律の神様」からみればたいした違いはありません。一緒に険しいこの道の頂点を目指してがんばりましょう。



YOSHINO Shiro
教授/弁護士 吉野 夏己

公法・民事実務系科目
「行政法演習」「憲法演習」「民事訴訟実務」「模擬裁判・エクスターンシップ」「地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)」

基礎的な法律知識を修得するとともに、常に批判的・創造的視線をもち、法律実務の側からの「実務と理論の架橋」を実現できるような法曹になるべく学んでいきましょう。



YOSHIZAWA Toru
教授/弁護士(検察官経験者) 吉沢 徹

刑事実務系科目
「刑事訴訟法演習」「刑事法総合演習」「刑事訴訟実務」「法曹倫理」「模擬裁判・エクスターンシップ」

法律学は、基本的知識・理解が非常に重要です。「基本なくして応用なし」です。この法律はどのような場面で使うのか、を常に考えながら学んでいきましょう。授業では、実務で法律を使うことを想定して、具体例を踏まえて講義していきます。

実務家教員



MEGA Akiyo
准教授/弁護士 妻鹿安希子

民事実務系科目
「会社訴訟法演習」「法曹倫理」「ロイヤリング・クリニック」「要件事実・民事法演習」「家族法実務」

基本を大切に、そして実践的に考える力を身に付けましょう。目標に向かって、教員と学生との距離が近いロースクールの環境を最大限活用して勉強してください。高い志をもった皆さんと議論できることを楽しみにしています。



SHUTO Hidenari
准教授/弁護士 周東 秀成

民事実務系科目
「会社訴訟法演習」「法曹倫理」「ロイヤリング・クリニック」「要件事実・民事法演習」「家事事件特論」

バランス感覚を持ち、社会に必要とされる法律家の育成に、微力を尽くしたいと思ひます。みなさんも、人生における貴重な時間を使って法科大学院で学修することを自ら決意されたわけですから、志を高く持ち、目標に向かって日々邁進されることを期待します。

情報処理



NA Myungjin
助教 羅 明振

情報処理
「法解釈入門」「情報リテラシーの基礎」「情報システム管理」

法律の勉強においても、コンピュータ等の情報機器を用いて必要な情報を収集し、それを活用する情報処理技術が必要とされます。情報機器の整備、情報処理知識の提供等により効率的な情報処理ができるように皆さんをサポートしていきたいと思ひます。

客員教授



KOMMA Kenji
弁護士(裁判官経験者) 金馬 健二

民事系科目
「法曹倫理」「倒産処理法I(破産法)」「倒産処理法II(民事再生法)」

真正面から課題に向き合い、あるべき解決を図るリーガルマインドを持った法律家が求められています。基本を習得した上で、具体的なイメージを浮かべながら、自らの頭で考え抜く姿勢を涵養することが大切です。そのための力添えをしたいと考えています。



KYONO Teisya
弁護士(元司法研修所教員) 京野 哲也

民事系科目
「民事訴訟実務」「民事執行・保全法」

本科は、環境、教員、学生と3拍子揃ったのびのび学修できる条件が整っています。私は民事の法律実務家として司法研修所教官などの経験を活かして、皆さんを実務へと橋渡しするお手伝いをします。恵まれた学修環境を活かして所期の目的を実現してください！

■兼任教員

大学院社会文化科学研究科教授
大森 秀臣
法哲学

大学院社会文化科学研究科教授
築島 尚
行政学

大学院社会文化科学研究科准教授
土岐 将仁
労働法 I

大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授
山下 登
医事法 I、民法展開演習 I

■兼任教員(研究者教員)

岡山大学名誉教授
佐野 寛
国際私法

岡山大学名誉教授
中村 誠
情報法

元大学院社会文化科学研究科准教授
高橋 正徳
環境法

広島修道大学法学部教授
奥谷 健
税法

北海道大学名誉教授
兼田 克幸
上場会社法

関西学院大学法学部教授
木村 仁
英米法

岡山商科大学法学部准教授
砂川 和泉
国際法

香川大学法学部教授
平野 美紀
医事法 II

■兼任教員(派遣教員)

派遣裁判官
(4月1日公開)
刑事訴訟実務

派遣検察官
森 真己子
刑事訴訟法演習

■兼任教員(実務家教員)

弁護士
石川 敬之
ローヤリング・クリニック

弁護士
石倉 尚
少年法

弁護士
磯貝 祐一
模擬裁判・エクスターンシップ

弁護士
上尾 洋平
医療福祉研究(ネットワーク・セミナー)

弁護士
大本 崇
ローヤリング・クリニック

弁護士
岡邑 祐樹
少年法

弁護士
川崎 政宏
少年法

弁護士
河端 武史
消費者法

弁護士
川端 美智子
企業法務

弁護士
小林 裕彦
法曹倫理

弁護士
坂本 純平
労働法 II

弁護士
妹尾 直人
企業法務、法曹倫理

弁護士
田中 将之
法曹倫理

弁護士
寺山 倫代
家事事件特論

弁護士
中濱 孔貴
少年法

弁護士
中原 隆志
少年法

弁護士
箱守 英史
知的財産法 II

弁護士
土方 彬弘
企業法務

弁護士
藤岡 温
法曹倫理

弁護士
松島 幸三
ローヤリング・クリニック

弁護士
光成 卓明
住民訴訟法

弁護士
山本 愛子
応用労働法

弁護士
渡辺 勝志
刑事訴訟実務、模擬裁判・エクスターンシップ

司法書士
大賀 宗夫
不動産登記法

司法書士
河近 克明
企業法務

司法書士
澤田 優也
不動産登記法

司法書士
中田 智明
不動産登記法

司法書士
畑 憲一
不動産登記法

公認会計士
小橋 仙敬
企業会計論

税理士
尾川 望
家事事件特論

税理士
守井 照久
企業法務

社会福祉士
尾崎 力弥
医療福祉研究(ネットワーク・セミナー)

岡山弁護士会会員
模擬裁判・エクスターンシップ
(エクスターンシップ担当)



事務スタッフより

単位や履修手続き、試験や授業に関すること、ゼミのための演習室の予約、奨学金関係のことなど、学生生活を送るうえで分からないこと、困ったことがあれば、いつでも法務研究科教務担当窓口や法科大学院事務室に来てください。また、法科大学院資料室では皆さんがスムーズに学習できるよう、授業に必要な資料やデータベースをとりそろえています。ご利用の際にお困りのことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

その他、学内には、心身の健康相談ができる保健管理センターや、何か心配ごとがあるとき、困ったことが起きたときなどに気軽に訪ねられる学生相談室もあります。法科大学院に入學すると、授業や自主ゼミ、自習などで、朝早くから夜遅くまで1日のほとんどを大学で過ごす学生の方が多いです。皆さんが、より快適に学生生活を送れるよう、事務スタッフ一同全力でサポートしていきたいと思っていますので、何かあれば気軽に声をかけてください。

司法試験合格者実績／サポート体制

1. 司法試験合格者実績について

法学既修者を主体とする法科大学院が司法試験合格率の上位を占めるなか、岡山大学法科大学院は、法学既修者の合格率が高いことに加え、法学未修者の合格者もコンスタントに輩出しています。

令和2年度の修了者については、受験生14名(内訳:既修者7名、未修者7名)のうち12名(内訳:既修者7名、未修者5名)が現役合格しました。

	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年
合格者数(内、未修者)	16人 (8人)	8人 (3人)	7人 (5人)	11人 (6人)	9人 (5人)	11人 (6人)	12人 (8人)
受験者数(内、未修者)	33人 (23人)	30人 (22人)	42人 (33人)	51人 (44人)	50人 (42人)	61人 (48人)	65人 (50人)

*令和3年の予備試験に在学生4名が合格しました。

2. サポート体制

1 勉学のための施設

法科大学院資料室及び、法学部・社会文化科学研究科に置かれている資料室において、法学関係の雑誌や図書、判例データベースその他の電子資料が利用できます。もちろん専用の自習室も完備しています。

また、専用の情報実習室があり、授業で使用のほか、自習にも利用できます。さらに、充実の設備を備えた模擬法廷室も授業に活用しています。

附属図書館(中央図書館)は法科大学院に隣接しており、蔵書約160万冊、閲覧席約1,000席を有しています。これらの図書資料、閲覧・自習スペースの利用もできます。



自習室



ディスカッションルーム



クリニック室



模擬法廷室

2 法務研修生制度

法務研修生制度は、法科大学院修了直後の一定期間、施設などを利用させることで、司法試験に向けての勉学環境を提供することを目的としたものです。法務研修生になれば、在学生と同様に資料室や図書館など学内施設を利用できるとともに、土日祝日を含めて専用の自習室で勉学に専念できます。

また、法務研修生を対象として、教員や若手弁護士によるゼミや個別指導なども随時実施しています。

3 岡山弁護士会の協力

岡山弁護士会からは、(1)実務家教員の派遣、(2)授業参観及び参観後の意見交換会への参加、(3)エクスターンシップの受け入れ、(4)修了生向けの研修実施、(5)岡山大学を含む県内の大学に在籍する大学生を対象とした法科大学院説明会の実施などにおいて多大な支援をいただいております。

学修アドバイザー制度

特に法学未修者の皆さんは、予習・復習や、課題起案をはじめとする法律文書の作成など、法科大学院における学修を具体的にどのように進めるかについて、戸惑うことや不安を感じる人が多いようです。そこで、在学生の学修を入学時から継続して支援するため、修了生の若手弁護士を学修アドバイザーに任用しています。学修アドバイザーは、授業担当教員と連携し、授業と並行して、司法試験合格者および実務法曹という立場から学修を支援するほか、各種相談に日常的に応じています。学修アドバイザーも、身近で頼りがいのある存在として、皆さんの段階的・系統的学修をきめ細かく支援します。

法科大学院弁護士研修センター

OKAYAMA UNIVERSITY ATTORNEY TRAINING CENTER

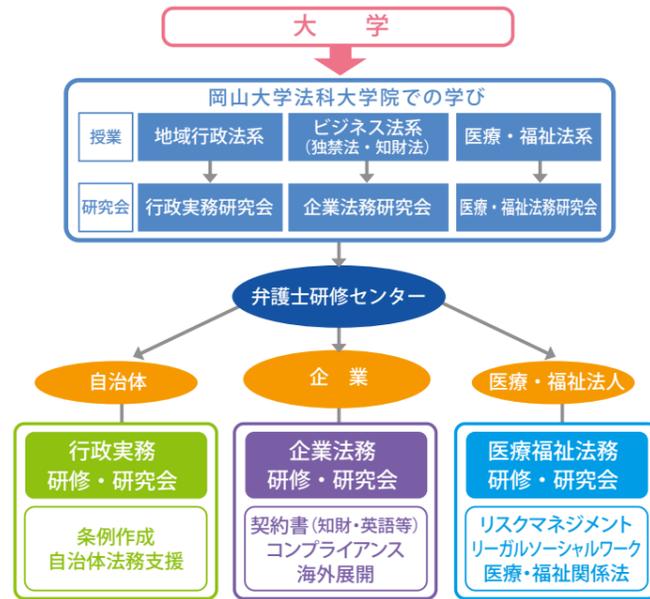
組織内弁護士を養成し、自治体・医療福祉法人・企業に輩出します。

岡山大学法科大学院弁護士研修センターは、組織内弁護士を養成することを目的として、平成24年12月に設立された法科大学院の附属機関です。本センターが中心となり、地域の組織に出身弁護士を輩出し、その後、継続教育を行うことによって、地域に貢献することを基本的な考え方としています。

岡山大学法科大学院では、地域のニーズに対応して、法科大学院のカリキュラムと司法試験合格後の継続教育を連携させた形で、企業法務、医療・福祉法務、行政法実務の三つの分野において、一貫した教育を行っています。入学後、各自の関心に応じて、法科大学院の段階で、実務に即した授業や各種研究会に参加するとともに、合格後も、研究会や研修を通じ、継続して、自分の興味のある分野の研究を深めることができます。

キャリアセンター機能をもつ弁護士研修センターが橋渡し役となり、弁護士のみならず、法務担当者として、修了生が地域企業で活躍しています。本法科大学院で学んだ専門的知識を生かして、組織内弁護士として、あるいは、法務担当者として、地域組織で活躍する道が拓けています。

組織内弁護士とは
組織内弁護士は、企業、自治体等の組織に勤務し、契約審査や法律調査等を行っています。全国に2,820人（令和3年6月現在）います。



企業法務担当者からのメッセージ

倉敷化工株式会社

内部統制強化室（法務担当者） 難波 友樹さん(平成23年度修了)

私は2018年に倉敷化工株式会社に入社し、まもなく実務経験4年となる法務担当者です。法務担当者の主な業務は法律相談、契約審査・作成、契約交渉、紛争対応、コンプライアンス研修、株主総会・取締役会運営など、多岐にわたります。現在の会社に入社するまで企業法務担当者としての実務経験がなかった私は、これらの業務を行う中で、多くの未知・未経験の問題と直面することになりました。そしてそれは入社して4年経った現在でも変わりません。

特に2020年・2021年は、民法改正、新型コロナウイルス流行への対応（バーチャル株主総会等）など、企業の法務担当者にとって大きな変化への対応に追われた一年となりました。そして、これら以外にも多くの変化が今も企業法務の現場では起きています。

私がこれらの変化に何とか対応してこれているのは、岡山大学法科大学院在学中、一生懸命に勉強してきたからであると考えています。岡山大学法科大学院では、事前の予習を前提に、皆で議論して妥当な結論を導いていくソクラテスメソッド形式の授業を行っています。企業法務の実務では、未知の法的問題が生じたとき、それについて、まず自分で文献を調べた後、事実関係を聞き取り、上司や同僚と議論して妥当な結論を出していくということが毎日のように求められます。このような未知の法的問題に対するアプローチは、法科大学院で学んだ勉強方法と共通しており、法科大学院で学んだことが業務でも役に立っていると実感します。

多くの学生が、岡山大学法科大学院で学び、「法律に精通する企業人」として、社会で活躍していただけることを心より願っています。

組織内弁護士からのメッセージ

株式会社ベッセル

弁護士 高原 成明さん(平成23年度修了)

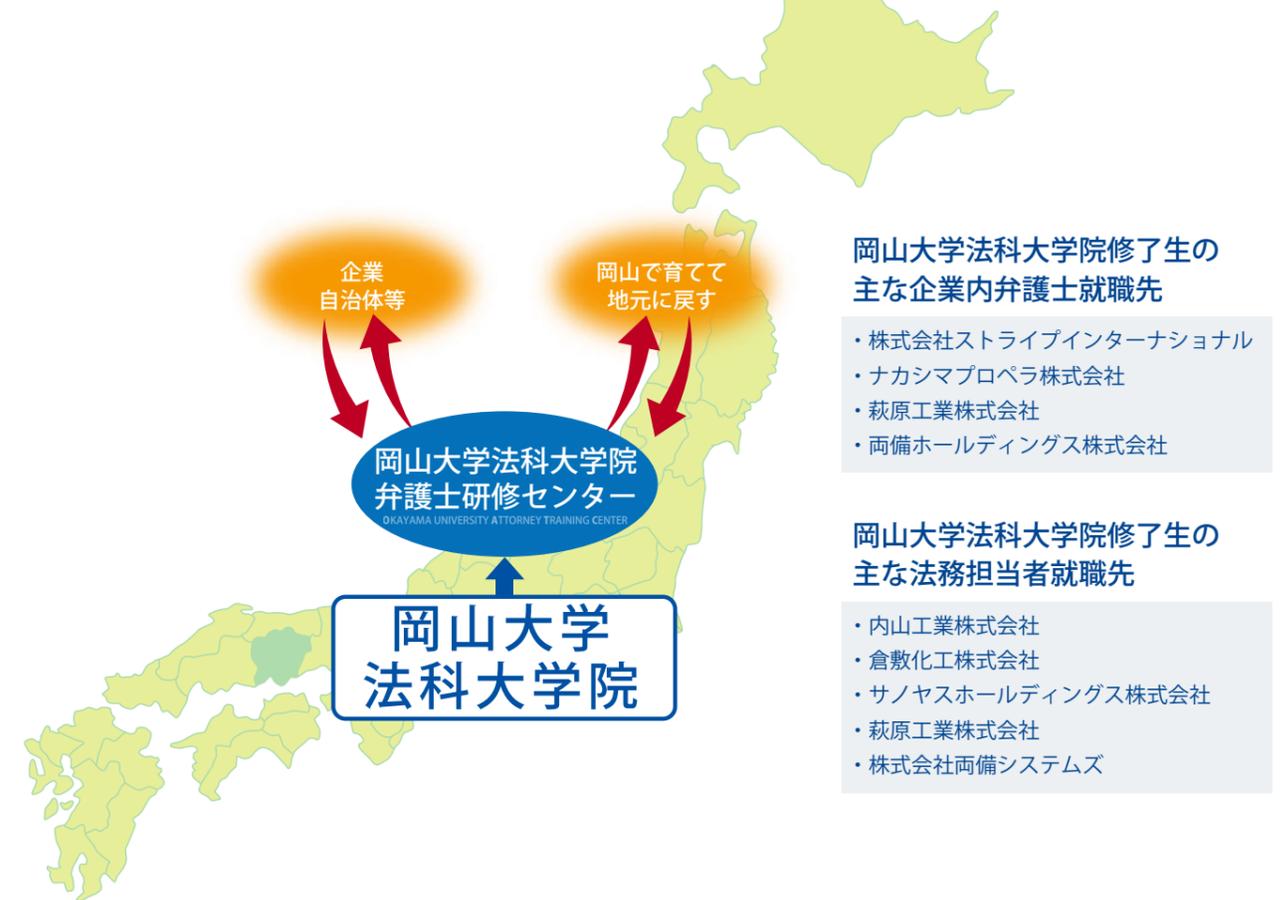
私は、株式会社ベッセルの組織内弁護士です。業務は契約書の起案、審査、社内調査、法律相談、社内規則の整備等多岐にわたります。

組織内弁護士の役割は、法的課題の発見と最適解の提供を通じて企業価値の最大化に貢献することだと考えます。このうち、最適解の提供は組織内弁護士固有の価値提供であり、醍醐味でもあると思っています。

従業員の非違行為に対する懲戒処分への対応・助言を例にとると、最低限として、的確な事実認定と妥当な法的評価及び論理構成に加えて社会的妥当性を踏まえた処分案の提示が必要です。それに留まらず又はそれに代えて、非違行為の背景である組織内の問題の解決として、人事異動等のその後の処遇案の提案（処遇案の事実上、制度上の影響の有無、程度の検討も含む。）も欠かせません。

このように組織内弁護士は、依頼された相談内容への直接的な法的回答だけでなく、問題の真の所在を把握し、その解決に必要な最適解を創造する必要があり、それこそが仕事の魅力だと思います。

中四国地域の中核大学として法曹養成・継続教育を実施 法科大学院が「橋渡し役」となり地域の組織に人材を輩出



岡山大学法科大学院修了生の 主な企業内弁護士就職先

- ・株式会社ストライブインターナショナル
- ・ナカシマプロペラ株式会社
- ・萩原工業株式会社
- ・両備ホールディングス株式会社

岡山大学法科大学院修了生の 主な法務担当者就職先

- ・内山工業株式会社
- ・倉敷化工株式会社
- ・サノヤスホールディングス株式会社
- ・萩原工業株式会社
- ・株式会社両備システムズ

文部科学省「2022年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」における岡山大学法科大学院の取組

法科大学院と法学部等との連携強化

岡山大学法学部をはじめ、中国・四国地域における法学系学部学科との連携を深め、法曹コースの設置を基礎として、接続教育を一層強化する。この取組により、中国・四国という地域環境において法曹を目指すことのできる環境を整備する。

法学未修者教育の質の改善

入学前学修支援体制の構築をはじめ、入学前から法科大学院修了まで、段階的かつ一貫した法学未修者教育を実施し、法学未修者教育の改善・充実を図る。また、共通到達確認試験を個別のフォローアップに活用する仕組みを構築し、法学未修者教育の質の向上を図る。

教育連携に基づく教育力の改善・充実

九州大学との間で教育方法・教育内容について相互的な検討を継続することにより、法律基本科目の教育方法等を見直すとともに、一層の充実・強化を実現し、教育力の改善・充実を図る。

継続教育および地域貢献

地域に密接に関連する行政法実務および権利擁護に関する研究会や地域の法務担当者を対象とする研修会をとおして、地域ニーズに対応した法律系人材の継続教育を実施するとともに、地域の法務基盤を強化し、地域の法律系人材に対する雇用創出にもつなげていく。

就職支援システムの構築

中国・四国地域の法曹志願者が中国・四国地域の中で安心して法曹を目指すことができるようにするために、法科大学院で学ぶことによるキャリアパスを具体的に示すとともに、司法試験合格者のみならず進路変更者をも対象とする就職支援のシステムを構築する。

2023年度入学者選抜試験について

1. 求める学生像

岡山大学法科大学院（大学院法務研究科）では、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹育成」という理念にかなう、次のような学生を求めています。

- ・社会問題への幅広い関心を持つ人
- ・倫理観・正義感を持つ人
- ・論理的思考力を持つ人
- ・コミュニケーション能力を持つ人
- ・高度専門職業人たる法曹にふさわしい体系的法知識と実践的法運用能力を身につけようとする人

1. 一般入試（法学未修者入試と法学既修者入試の併願が可能です。）

1) 法学未修者入試

小論文、面接・書類審査（下記①③④）を総合して判定します。

2) 法学既修者入試

法律科目試験、面接・書類審査（下記②③④）を総合して判定します。

法律科目試験は、公法系（憲法）、民事法系（民法、民事訴訟法、商法）、刑事法系（刑法、刑事訴訟法）の3科目についての論述試験です。出題範囲は、募集要項でご確認ください。

2. 法曹コース特別入試 【対象者：岡山大学法学部法曹プログラム所属学生】

法曹プログラムの成績、面接・書類審査（下記③④⑤）を総合して判定します。

一般入試及び法曹コース特別入試の審査及び試験は、志願者が本研究科の求める学生像に合致した次のような能力・資質を有しているか否かを判定することを目的とします。

- ①小論文試験 文章を正確に理解し、分析し、要約する能力。文章の内容を踏まえて、論理的に思考し、その内容を適切に表現する能力。
- ②法律科目試験 文章を正確に理解・分析する力、法的問題を的確に把握し表現する能力、法律基本科目についての発展学習に対応する基礎的な法律知識・理解力。
- ③面接試験 本研究科志願理由の強さ、社会問題への関心度、論理的思考力、思考した内容の適切な表現力等コミュニケーション能力。
- ④書類審査 社会に対する広範な問題関心、本研究科における教育に耐えうる知的素養、高い学習意欲、法曹に求められる倫理観・正義感、本研究科志願理由の明晰性・強さ。
- ⑤法曹プログラムの成績 文章を正確に理解・分析する力、法的問題を的確に把握し表現する能力、法律基本科目についての発展学習に対応する基礎的な法律知識・理解力の各能力の修得状況。

2. 入試方法

3. 募集人員

一般入試（A日程、B日程、C日程）及び法曹コース特別入試を合わせて24人

A 日程	法学未修者入試	2022年9月4日（日）
	法学既修者入試	2022年9月3日（土）
B 日程	法学未修者入試	2022年11月6日（日）
	法学既修者入試	2022年11月5日（土）
C 日程	法学未修者入試	2023年1月22日（日）
	法学既修者入試	2023年1月21日（土）
法曹コース特別入試		2022年9月3日（土）

以上については、あくまで予定であり、2022年4月1日現在の情報です。入学者受入方針や入試の詳細については、募集要項でご確認ください。（募集要項は2022年5月下旬頃に配付予定です。）

5. その他

学費／入学料・授業料免除／奨学金

1. 学費

入学料	282,000円（予定）	
授業料	【前半期】402,000円（予定）	【後半期】402,000円（予定）

※ 授業料は、前半期分と後半期分の2期に分けて5月と11月に納入いただくことになっています。入学時及び在学中に入学料、授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

1) 入学料免除及び入学料徴収猶予

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で入学料の全額又は半額を免除する制度及び選考のうえ、入学料の納入を猶予する制度があります。

- ・経済的理由により、入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ・入学前1年以内に入学者の学資を主として負担している者が死亡、又は入学者もしくは学資負担者が大規模な災害や火災、風水害等の災害を受けたため入学料の納入が著しく困難な者
- ・「令和2年7月豪雨」、「平成30年7月豪雨」等の激甚災害により被災した者
ex.2021年度実績 半額免除 2人

2) 授業料免除

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

- ・経済的理由により、授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ・各半期の始期前1年以内に学生の学資を主として負担している者が死亡、又は学生もしくは学資負担者が大規模な災害や火災、風水害等の災害を受けたため授業料の納入が困難な者
- ・「令和2年7月豪雨」、「平成30年7月豪雨」等の激甚災害により被災した者
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の者（一定の条件があります。）
ex.2021年度実績（前半期）全額免除 5人 半額免除 3人（申請者9人）
（後半期）全額免除 9人 半額免除 0人（申請者10人）

1) 独自の奨学金

名称	種類	支援額	資格	人数	期間
岡山大学大学院法務研究科の成績優秀学生奨学金（※1）	給付	年間授業料相当額（804,000円/年）	入学試験に上位の成績で合格し、入学した者	2人 ex.2021年度実績2人	入学時
岡山大学法科大学院奨学金	貸与無利息（※2）	600,000円/年 又は 1,200,000円/年	【1年次生】入試成績が優秀 【2・3年次生】前年度の学業成績が優秀	【1年次生】候補者10人程度 【2・3年次生】4人程度	2年間

（※1）名称などは変更となることがあります。（※2）返還免除制度あり。

3. 奨学金

2) 日本学生支援機構の貸与奨学金

日本学生支援機構の貸与奨学金には、無利子貸与と有利子貸与の二種類があります。

※貸与の基準や金額などは変更される場合があるので、利用前に日本学生支援機構のHPで改めて確認してください。

■第一種奨学金（無利子）

人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により著しく修学に困難があると認められる者に貸与。月額5万、8万8千円から選択。

ex.2021年度採用実績 2人（1年次生のみ）（申請者：2人）

■第二種奨学金（在学中は無利子、卒業後年3%を上限とする利子付）

人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学に困難があると認められる者に貸与。月額5万、8万、10万、13万、15万円から選択。

※月額15万円を選択した場合、さらに月額4万円又は7万円の増額貸与を選択することができます。
ex.2021年度採用実績 0人（1年次生のみ）

※「特に優れた業績による返還免除制度」について

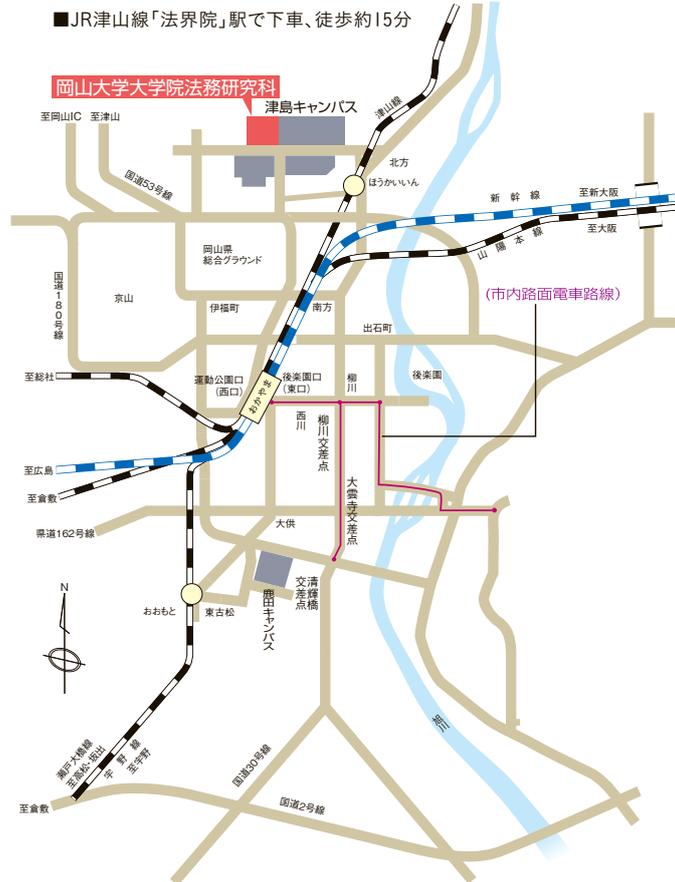
大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績をあげた者として機構が認定した場合に貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度があります。

ex.2020年度実績 半額免除 1人



ACCESS MAP

- JR岡山駅運動公園口(西口)から岡電バス「岡山理科大学」行に
乗車、「岡大西門」で下車
- JR津山線「法界院」駅で下車、徒歩約15分



岡山大学大学院法務研究科

〒700-8530 岡山市北区津島中3丁目1番1号(津島キャンパス)

お問合せ窓口：大学院社会文化科学研究科等事務部法務研究科担当

Tel. 086-251-7358 Fax. 086-251-7350

E-mail ggg7372@adm.okayama-u.ac.jp

編集：大学院社会文化科学研究科等事務部法務研究科担当

<https://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/>
<https://m.facebook.com/okada.lawschool/>



岡山大学大学院法務研究科

検索